

## GPS システム広域収集運搬積替対応機能追加業務について

件名	GPS システム広域収集運搬積替対応機能追加業務
随契理由	平成16年より全事業所で利用している GPS システムを所有している者との契約。 契約細則第28条第1号イ:特許権者、実用新案権若しくは意匠権者が、他人にその権利の実施を承諾していない場合又はこれらの実施権者が単独である場合で、その者との権利の実施を伴う契約を締結するとき。
契約の相手先	NEC ネットエスアイ(株)